

高齢者の補聴器購入費用 の一部を助成します



研究によると、難聴は認知症のリスクであり、補聴器を用いることで認知症の発症リスクを軽減できる可能性が示唆されています。

あま市では聴力機能の低下により日常生活を営むのに支障がある65歳以上の方に、補聴器の購入に要する費用の一部を助成します。

《助成対象・助成金額》

○助成対象となる方・・・以下の要件をすべて満たす方になります。

- (1) 市内に住所を有する65歳以上の方
- (2) 聴力レベルが30デシベル以上で、身体障害者手帳の交付の対象とならない方
- (3) 補聴器の装用による日常生活の改善等の効果が期待できると医師に判断された方
- (4) 住民税非課税世帯の方
- (5) 労働者災害補償保険法その他の法令の規定に基づき、補聴器購入費等の助成を受けていない方

○助成金額

補聴器の購入費※の2分の1に相当する額(上限3万円)。1人1回限りです。

また、助成金の対象となる補聴器の数は、装用効果の高い側の耳の片側装用分として1個です。

※ 医療機関の診察料、検査料および補聴器の送料等は助成対象となりません。



購入前の事前申請制で、**医師の意見書**や補聴器の**見積書**の提出が必要になります。

【問い合わせ先】

担当 あま市役所福祉部高齢福祉課 高齢福祉係

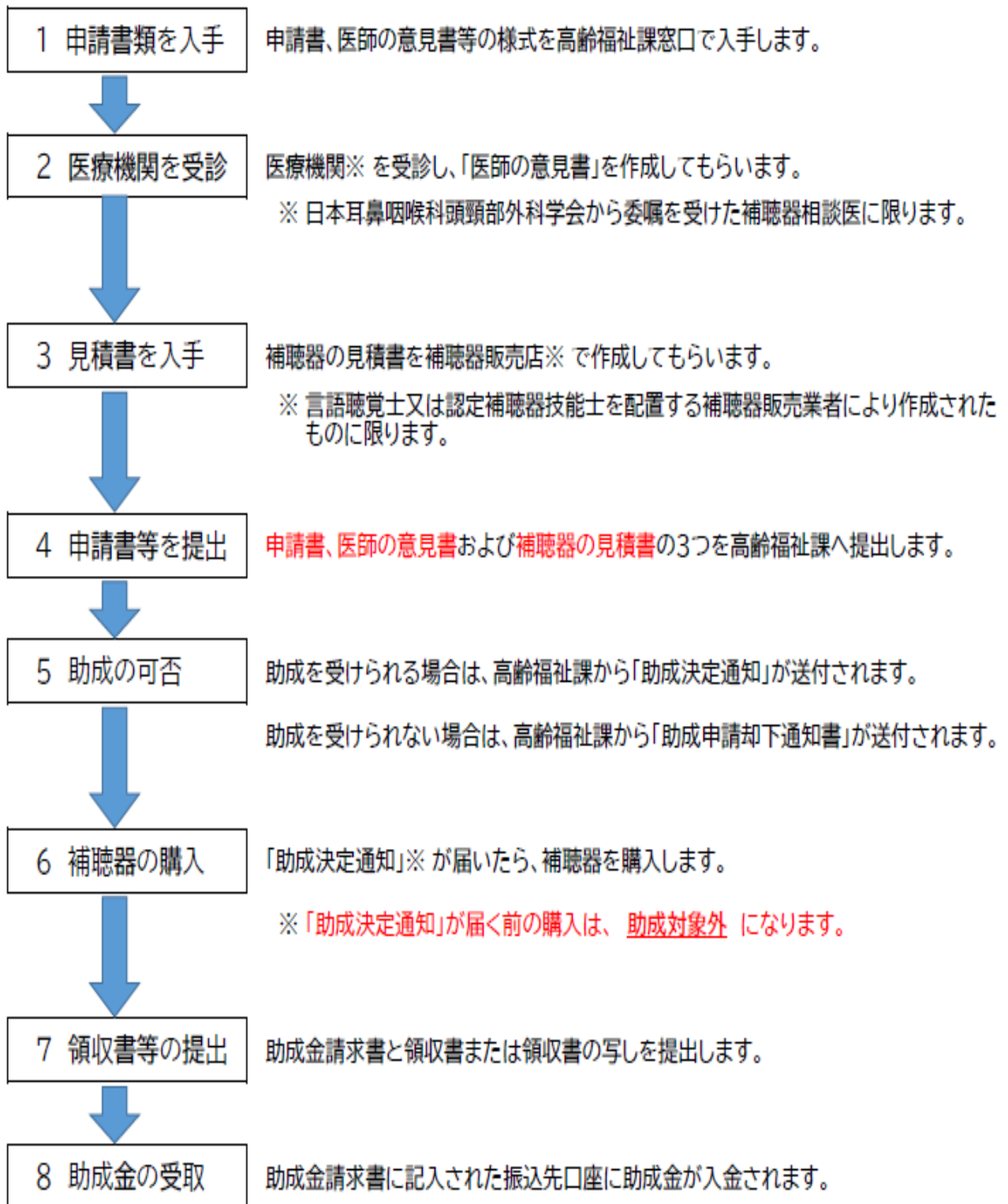
所在地 愛知県あま市七宝町沖之島深坪 1 番地

電話 052-444-3141

メール koreifukushi@city.ama.lg.jp



手続きのながれ



【問い合わせ先】

担当 あま市役所福祉部高齢福祉課 高齢福祉係
所在地 愛知県あま市七宝町沖之島深坪1番地
電話 052-444-3141
メール koreifukushi@city.ama.lg.jp

